

【2】事故時のお客様の負担について

ノンオペレーションチャージ(NOC)

車両のご利用中に、車両に損害を与えた場合には、損害の程度や修理期間にかかわらず、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

予定返却店舗に自走して返却された場合	20,000円
予定返却店舗に自走して返却不可の場合	50,000円

事故に掛かる諸費用

- レッカーダー等車両移送費（当社指定工場まで）
- 交通事故証明書 交付申請代行手数料：1,000円

※NOCは免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

※車両移動に伴うレッカーダーはお客様のご負担となります。

※事故の際、レンタル契約はその時点で終了となります。ご予定料金のクーポン・現金等はご返金できません。



免責額がかかる場合

- ①免責補償制度にご加入されていない場合。
- ②免責補償制度にご加入されていても、明らかに危険・無謀運転と思われる重大な過失の場合。

免責額

対 物	50,000円
車 両 … 軽・小型車	50,000円
中型・大型車	100,000円



補償制度適用外となる場合

- ①警察と営業店の両方もしくは片方に事故届を行わなかった場合。
- ②無断でレンタル時間を延長して事故を起こした場合。
- ③借受人以外の運転による事故の場合。
- ④その他、貸渡約款に違反した場合。

事故損害額及び賠償金 全額負担

その他お客様の負担となる場合

- ①タイヤのパンク及びバースト。
- ②ホイールキャップの紛失。
- ③車内装備の損害。
- ④キーの紛失。

実費負担

【3】チャイルドシート(乳幼児シート、幼児用シート、学童用シート)の装着について

※6歳未満のお子様が乗車される場合は、チャイルドシートの使用が運転者に義務づけられています。ご予約の際にチャイルドシートも必ずご予約ください。チャイルドシートのご予約がなく、お客様がチャイルドシートをご用意されていない場合は、レンタカーのご利用をお断りすることがあります。

※チャイルドシートは原則としてお客様に装着していただくこととしております。係員がお手伝いする場合もございますが、安全のご確認はお客様にお願いいたします。また、装着不備により生じた事故などには責任を負いかねます。

※お客様の取扱い、または管理不適切によりチャイルドシートを破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがあります。